

平成30年度第3回
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：平成30年10月29日（月）午前10時開会
場 所：札幌文化芸術交流センター S C A R T S
ミーティングルーム1・2

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第十次札幌市環境影響評価審議会委員

秋山 雅行	北海道立総合研究機構 研究主幹
石塚 真由美	北海道大学大学院獣医学研究院 教授
上田 裕文	北海道大学大学院観光創造専攻 准教授
小篠 隆生	北海道大学大学院工学研究員 准教授
川崎 了	北海道大学大学院工学研究院 教授
近藤 哲也	北海道大学大学院農学研究院 教授
鈴木 光	北海学園大学法学部 教授
高橋 英明	北海道立総合研究機構 環境保全部長
内藤 華子	(特非) いしかり海辺ファンクラブ 理事
黄 仁姫	北海道大学大学院工学研究院 助教
福原 朗子	北海道科学大学工学部 講師
三上 直之	北海道大学高等教育推進機構 准教授
吉田 剛司	酪農学園大学 教授

計 13名

(2) 事務局

札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長	菅原 祐雄
札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当課長	金網 良至
札幌市環境局環境都市推進部環境対策課環境影響評価担当係長	北口 順一
札幌市環境局環境都市推進部環境対策課環境管理係	市川 敦嗣

2 傍聴者

なし

3 報道機関

なし

1. 開 会

○事務局（金網環境管理担当課長） おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第3回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

私は、環境管理担当課長の金網と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、また、お足元の悪いところをこの審議会にご出席賜り、まことにありがとうございます。

まだいらしていない方がいらっしゃいますけれども、委員総数15名のうち予定としては13名の委員の方にご出席いただくというご連絡をいただいております。札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定によりまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、前回と同様に、この審議会は公開で開催することとなっております。一般の傍聴席を設けておりますほか、議事の内容につきましては、後日、議事録を作成しまして、札幌市公式ホームページ上で公開することとしていますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

最初に、本日の配付資料について確認させていただきます。

お手元の一番上に次第、座席表、委員名簿となっております。また、資料といたしまして、資料1が前回までの議事内容及び審議会後の意見等について、資料2が事後調査修正案、資料3は答申（案）をお配りしております。

資料は以上ですが、不足資料はございませんでしょうか。

配付漏れなどがありましたら、事務局へお申しつけください。

それでは、これより議事に移りますが、ここからの議事進行につきましては、川崎会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○川崎会長 おはようございます。会長の川崎でございます。

それでは、平成30年度第3回札幌市環境影響評価審議会の審議を開始いたします。

本日の議題は、駒岡清掃工場更新事業環境影響評価準備書についてです。

皆様には既にメールでご確認いただいているところですが、ただいま確認した資料の中に資料3答申（案）が用意されております。前回までの審議会で大分議論が煮詰まっておりますので、今回は答申（案）について審議を行い、具体的な表現等を含めて答申の内容を固めていければと思っております。

本日の流れとしては、まず、抜け落ちがないよう、おさらいも兼ねて準備書全体の内容を改めて事業者からご説明いただき、その後、前回までの議論を振り返った上で答申内容を議論する形で進めていきたいと思っております。

それでは、事業者から説明をお願いいたします。

○事業者（田澤施設建設担当係長） 札幌市環境局施設建設担当係長の田澤です。よろしくお願いたします。

説明につきましては、お配りしている資料によりさせていただきますが、前方のスクリーンにも同じものを映しております。

それでは、これからご説明に入りたいと思いますが、まず、私から駒岡清掃工場更新事業の計画概要についてご説明させていただきます。その後、準備書の具体的内容につきましては担当の平川よりご説明いたします。

まず初めに、事業の概要からご説明いたします。

本事業の名称は、札幌市駒岡清掃工場更新事業で、事業の種類は札幌市環境影響評価条例に掲げる第一種事業、その他の一般廃棄物処理施設の新設です。事業実施区域は、札幌市南区真駒内129番地3ほか位置しており、施設規模は1日当たり600トンでございます。これらにつきましては、後ほど詳細をご説明いたします。

続いて、本事業の背景と経緯でございます。

札幌市では、平成21年度のごみルールの変更によってごみ量が大幅に減少したことにより、平成23年に篠路清掃工場を廃止いたしました。この工場の廃止により、札幌市では駒岡、発寒、白石の3清掃工場体制となりました。3工場の配置は、図にありますように市中心部から西、東、南方向にほぼ同距離に位置しており、収集効率の面からもバランスのよい配置となっております。また、3清掃工場のうち、駒岡清掃工場は昭和60年の竣工から30年以上が経過し、老朽化が進行しております。

続きまして、事業の必要性についてです。

駒岡清掃工場は、施設老朽化への対応、安定的な焼却処理体制の確保、効率的な収集という観点から、現所在地周辺での建てかえが必要になっております。稼働開始は平成36年度を目標としております。

続いて、本市のごみ処理計画についてご説明いたします。

札幌市では、平成20年にスリムシティさっぽろ計画を策定し、さまざまな政策によりごみ量を減量してまいりました。この計画が平成29年度までの10年間の計画期間であったことから、平成30年3月に次期ごみ処理計画となる新スリムシティさっぽろ計画を策定いたしました。

新スリムシティさっぽろ計画では、平成39年度までのごみ量の目標を設定しており、この目標値を加味した場合、新しい駒岡清掃工場の稼働予定である平成36年度の焼却ごみ量は約41万3,000トンになると試算しております。

続きまして、施設規模の算定についてでございます。

先ほどお話ししましたとおり、平成36年度に札幌市全体で焼却処理しなければならないごみ量は約41万3,000トンと試算されておまして、それを3清掃工場で処理した場合、駒岡清掃工場で年間に処理する量は13万トンとなります。ここから年間の稼働日数や季節変動率を勘案すると、新工場の施設規模は現工場と同じ1日当たり600トンが

必要となります。

こちらは、事業実施区域周辺の航空写真です。

事業実施区域は現在の駒岡清掃工場の南側に位置しており、びん・缶・ペットボトルを選別する資源選別センターに隣接しております。

続きまして、各施設の配置計画についてご説明いたします。

こちらの図は、現時点での配置計画案となっておりますが、煙突を事業用地内の北側に配置し、東西にそれぞれ破碎施設、焼却施設を設置する計画です。さらに、南側には保全緑地を整備する計画としております。また、車両動線としては、ごみの搬入車両が敷地北側より進入し、工場棟の周りを通り、同じく北側より出ていくルート、見学者など一般車両は、敷地西側より進入し、管理棟前の駐車場へ直接進入できるルートを計画しております。

続きまして、焼却施設の概要です。

焼却施設は、ごらんのような各設備を整備し、また、煙突については現在の工場と同じ100メートルの高さを計画しております。

続きまして、破碎施設の概要です。

破碎施設については、大型の燃やせるごみを破碎する剪断式破碎機、金属などの燃やせないごみを破碎する回転破碎機を整備し、あわせて1日当たり130トンの処理能力を計画しております。また、給排水等、そのほかの施設に係る計画についてはごらんとおりとなっております。

続きまして、工事計画です。

来年度平成31年度より敷地の造成工事に着手しまして、平成33年より建築工事を予定しております。施設の完成は平成36年度を予定しております。

計画概要の最後に、公害防止計画についてご説明いたします。

こちらは、公害防止計画のうち、排ガスに係る基準値になります。清掃工場から排出される排ガスについては、法律による規制値が定められておりますが、各清掃工場では自主管理値を設定し、より環境に配慮した形で施設を運営しております。新清掃工場では、ごらんとおりの自主管理値を設定しまして管理値の遵守により安全な施設の運営を実施する計画でございます。

以上が駒岡清掃工場更新事業の計画概要となります。

続きまして、環境影響評価準備書の説明に移りますが、ここからは担当の平川によりご説明いたします

○事業者（平川施設建設担当） 施設建設担当の平川です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私から、駒岡清掃工場更新事業環境影響評価準備書についてご説明させていただきます。

スライドは、第1回の審議会でご説明したものと同じになっているのですが、これまでの審議会の中でご意見をいただいた部分につきましては、適宜補足させていただきます。

ながら説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、環境影響評価手続のうち前回の方法書に係るご意見と事業者の見解についてご説明いたします。

こちらは、住民の方からの意見です。

再資源化に関する意見が1件あり、貴重なご意見として承りました。

次に、市長意見です。

一つ目の大気に関しては、地形や高濃度が出現する条件を考慮した短期濃度予測を行いました。二つ目の悪臭についても、大気と同様に高濃度予測を行いました。三つ目の景観については、形態率と垂直見込み角による予測、評価とフォトモンタージュによる色や形状の評価を行いました。

次に、一つ目の動植物、生態系に関しては、建設機械と工事車両を影響要因の区分として選択し、影響評価を行いました。二つ目については、動植物、生態系への影響は小さいと評価したため、変更した場合の予測、評価は行いませんでした。三つ目については、猛禽類の営巣地は確認されませんでした。クマガラについては、採餌行動は確認されましたが、繁殖行動は確認されませんでした。

次に、一つ目の施設規模については、事業計画にも記載しておりますとおり、本市の一般廃棄物処理基本計画である新スリムシティさっぽろ計画に掲げるごみ減量の目標値に基づく将来の焼却ごみ量から3工場で処理を行うための能力として1日当たり600トンを計画しています。二つ目のご意見については、札幌市版レッドリストを追加しております。三つ目の人と自然との触れあいの活動の場については大きな影響はありませんが、万全を期すために項目として選定しました。

次に、本事業における環境影響評価の対象項目は、こちらの表の丸をつけた項目になっております。

19ページは前の表の続きとなっております。

20ページです。

環境影響評価の流れとしましては、現地調査を行った後、事業を実施した場合の影響を予測し、必要に応じて環境保全措置の検討を行い評価します。その内容についてこれからご説明いたします。

21ページです。

建設機械の稼働による大気質の調査として降下ばいじんの調査を実施しました。調査地点は事業実施区域内、調査回数は3季節としました。結果は、3季節とも指標値を下回っていました。

22ページです。

降下ばいじんの予測は、土砂掘削と運搬車両による粉塵の発生を対象としました。土砂掘削はバックホウなど4ユニット、運搬車両はダンプ等136台を想定しました。

23ページです。

予測地点は、緑の三角印でお示ししている敷地境界AからE地点です。予測結果は、右の表のとおり、評価指標を下回りました。

24ページです。

環境保全措置として、敷地境界への仮囲いの設置、散水、車両が場外に退出する際の下回り洗浄を行います。評価結果は、予測値が評価指標を下回っているため、指標に整合するものと評価します。

次に、工事車両の走行による影響の調査です。

現状の大気質濃度を赤丸でお示ししている5地点で調査したところ、全て環境基準を下回っております。

26ページです。

予測地点は、工事車両が通行するルート黒丸の地点としました。工事車両の台数は、残土搬出時86台、コンクリート打設時280台を想定しました。

27ページです。

予測結果は、工事車両の寄与濃度、現況交通量の寄与濃度、現地調査により把握したバックグラウンド濃度を加算することにより求めました。

28ページです。

環境保全措置としてアイドリングストップなどのエコドライブ、適切な運行管理などの対応を行います。

29ページです。

評価結果はNO₂、SPMともに評価指標を下回っているため、指標に整合するものと評価します。

次に、煙突からの排出ガスの影響の調査です。

青丸と赤丸の8地点で大気質の調査、赤丸の1地点で地上気象や上層気象の調査を実施しました。

31ページです。

二酸化硫黄の調査結果は各地点とも環境基準を下回っています。

32ページです。

二酸化窒素の結果も環境基準を下回っています。

33ページです。

浮遊粒子状物質も同様となりますが、こちらについては第1回の審議会の際に秋山委員より、札幌市内の大気測定局と比較した際の数値の妥当性についてご意見があり、検証した結果、ただいまごらんいただいている期間平均値の数値に1.18倍を乗じた値をバックグラウンド濃度として修正することとしております。

34ページです。

ダイオキシン類、塩化水素も基準等を下回っております。

次に、風向、風速は1年間観測しました。青い部分が風向の出現頻度を示しますが、S

SEが膨らんでおりますので、南南東の風がやや多いという結果になりました。

36ページです。

これは、上空に気球を上げて上空の気温の状態を調べた結果をまとめた表になります。上空に逆転層が形成されると、煙突からの排出ガスが拡散しにくい状態になるとされています。特に、夏季に逆転層が形成されやすいという結果になっています。

37ページです。

予測は、新しい焼却施設の計画諸元をもとに行いました。焼却量は現工場と同じ1日当たり600トン、煙突高は100メートル、排出ガス濃度はこの表のとおりとしております。

38ページは、二酸化硫黄の年平均値の予測結果です。

最大着地濃度は事業実施区域の南西870メートルの地点になると予測されました。

39ページは、二酸化窒素の予測結果になります。

40ページは、浮遊粒子状物質の予測結果です。

こちらの数値については、先ほど申し上げましたとおり、評価書においてバックグラウンド濃度を補正し、改めて予測を行います。

41ページはダイオキシン類の予測結果です。

次に、短期的に高濃度が出現した場合の1時間値の予測結果です。

上空の大気の状態を大気安定度不安定時、上層逆転層発生時、逆転層崩壊時、ダウンウォッシュ時、ダウンドラフト発生時とさまざまな状況を想定して予測を行いました。最も高濃度となったのは、上空に形成された逆転層が崩壊するときとなります。

43ページに予測内容を記載していますが、説明は省略させていただきます。

44ページです。

環境保全措置として排出基準よりも厳しい自主管理値を設定するとともに、運転管理、維持管理を適切に行います。

45ページは、年平均値の評価です。

いずれの項目も評価指標を下回ります。また、浮遊粒子状物質につきましては、改めて予測を行うこととしておりますが、バックグラウンド濃度を補正した場合にも評価指標を下回る見込みとなっております。

46ページは、短期予測1時間値の評価です。

逆転層崩壊時が最も高濃度となりましたが、いずれの項目も評価指標を下回ります。

次に、施設供用時の廃棄物運搬車両の走行による影響の調査です。

現状の大気質濃度を赤丸5地点で調査したところ、全て環境基準を下回っていました。

48ページです。

予測条件となる将来の車両の台数は、ごみ処理量に比例すると想定しました。

49ページです。

予測地点は赤丸の2地点としました。現況の交通量には現工場の搬入車両の台数が含ま

れていますが、安全側の予測を行うために、新工場の台数をそのまま重複加算しています。

50 ページです。

予測結果は、搬出入車両の寄与濃度、現況の交通量の寄与濃度、現地調査により把握したバックグラウンド濃度を加算することにより求めました。

51 ページです。

環境保全措置としてアイドリングストップ等のエコドライブ、低公害車の導入促進などの対応を行います。

52 ページです。

予測値は、いずれも評価指標を下回っているため、指標と整合するものと評価します。

次に、建設機械の稼働による騒音の影響の調査です。

現状の騒音レベルを赤丸3地点で調査したところ、全て環境基準を下回っていました。

54 ページです。

予測条件として、各建設機械の種類、台数は造成工事の最盛期を想定し、文献から騒音パワーレベルを設定しました。

55 ページです。

予測地点は、緑色の三角印でお示ししている敷地境界AからE地点です。予測結果は右の表のとおりになっております。

56 ページです。

環境保全措置として、低騒音型機械の採用、アイドリングストップ、工程管理などの対応を行います。

57 ページです。

予測結果はいずれも評価指標を下回っているため、指標と整合するものと評価します。

次に、工事車両の走行による騒音の影響の調査です。

現状の騒音レベルを赤丸5地点で調査したところ、全て環境基準を下回っていました。

59 ページの予測地点は、先ほどご説明した大気と同じ地点、同じ台数を想定して予測計算を行いました。

60 ページの予測結果は、現地で測定した騒音レベルに工事車両による増加分を加算することにより求めました。

61 ページです。

環境保全措置として、大気と同様にアイドリングストップ等のエコドライブ、適切な運行管理などの対応を行います。

62 ページです。

予測結果を整数で評価した結果、いずれも評価指標を下回っているため、指標と整合するものと評価します。

次に、施設の稼働による騒音の影響の調査です。

赤丸の5地点で騒音の調査を実施しました。結果は、右の表のとおり、全ての地点で環

境基準を下回っていました。

64 ページです。

予測は、新しい施設の計画諸元をもとに行いました。予測条件として施設に設置する機器の種類、台数、周波数別の騒音レベルを設定し、予測計算を行いました。今ごらんいただいているものが焼却施設になります。左の図が各階の機器配置、右の表が設備の名称と台数になります。

65 ページが破碎施設になります。

66 ページです。

こちらは、黒三角印でお示ししている敷地境界AからE地点の予測結果になります。

67 ページです。

こちらは、白丸印各方向で最も近接する住居AからE地点の予測結果です。

68 ページです。

環境保全措置として、設備機器類は、屋内に設置することや吸音材、消音装置の設置などの対応を行います。

69 ページです。

予測結果は、左の表の敷地境界、右の表の近接住居ともに評価指標を下回っているため指標と整合するものと評価します。

次に、廃棄物搬出入車両による騒音の影響の調査です。

予測条件は、大気質と同様に将来の台数を想定し予測計算した結果が右の表になります。

71 ページです。

環境保全措置として、アイドリングストップ等のエコドライブを行います。予測結果は、いずれも評価指標を下回っているため指標と整合するものと評価します。

次に、建設機械の稼働による振動の影響の調査です。

現状の振動レベルを赤丸3地点で調査した結果を右の表に示しています。

73 ページの予測条件は、騒音と同様に建設機械の種類、台数と振動レベルを設定しました。

74 ページです。

予測地点は、緑色の三角印の敷地境界地点です。予測結果は右の表のとおりです。

75 ページです。

環境保全措置として、低振動型機械の採用、アイドリングストップ、工程管理などの対応を行います。

76 ページです。

予測結果はいずれも評価指標を下回っているため指標と整合するものと評価します。

次に、工事車両の走行による振動の影響の調査です。

現状の振動レベルを赤丸の5地点で調査したところ、全て基準を下回っていました。

78 ページは、騒音と同じ台数を想定して予測計算を行った結果を示しています。

79ページの環境保全措置は、騒音と同様の内容になります。

80ページです。

予測結果は、いずれも評価指標を下回っているため、指標と整合するものと評価します。

次に、施設の稼働による振動の影響の調査です。

赤丸の5地点で振動の調査を実施しました。結果は右の表のとおりです。

82ページです。

予測は、騒音と同様に新しい施設の計画諸元をもとに行いました。こちらは焼却施設の機器になります。

83ページは、破碎施設の機器になります。

84ページです。

こちらは、黒三角印、敷地境界AからE地点の予測結果になります。

85ページは、白丸印、各方向で最も近接する住居AからE地点の予測結果です。

86ページです。

環境保全措置として、設備機器類は防振対策された機種を選定し、強固な基礎の上に設置するなどの対応を行います。

87ページです。

予測結果は、左の表の敷地境界、右の表の近接住居ともに評価指標を下回っているため、指標と整合するものと評価します。

次に、廃棄物搬出入車両による振動の影響の調査です。

これは、大気質、騒音と同様に将来の台数を想定し、予測計算した結果になります。

89ページです。

環境保全措置として、アイドリングストップ等のエコドライブを行います。予測結果は、いずれも評価指標を下回っているため、指標と整合するものと評価します。

次に、施設の稼働による低周波音の影響の調査です。

これは、現状の低周波音を赤丸6地点で調査した結果で、G特性音圧レベルを示しています。

91ページです。

同じ地点の周波数別の結果になります。茶色のライン、施設近傍では6.3ヘルツ以上の周波数で、やや高い値を示しています。

92ページです。

新施設では、現施設と同じレベルの低周波音が発生すると想定し、6番の近傍地点と3番地点の結果から、新施設に近接する住居のG特性音圧レベルを求めました。

93ページです。

3分の1オクターブバンド音圧レベルも同様に、近接住居の値を求めました。

94ページです。

環境保全措置として、低周波音の発生源となる可能性のある機器は、原則として建屋内

に設置することとします。

95 ページです。

評価ですが、低周波音には基準がないため、苦情が発生した場合の目安となる値、参照値と比較を行いました。上の表のG特性音圧レベル、下の表の3分の1オクターブバンド音圧レベルともに、参照値を下回ります。

次に、施設からの悪臭の漏えいによる影響の調査です。

事業実施区域赤丸1地点とその周囲の青丸4地点、現工場の周囲緑色の丸4地点で悪臭の調査を実施しました。結果は、全ての地点で規制基準を下回っておりました。

97 ページは、煙突からの排出ガスによる悪臭の調査結果です。

大気質と同じ赤丸1地点、青丸7地点で悪臭の調査を実施しました。結果は、全ての地点で規制基準を下回っておりました。

98 ページです。

予測結果ですが、新施設は、現施設と同様に、悪臭の漏えいや煙突からの拡散はないと予測します。環境保全措置として、ここに記載したような施設構造とすることにより、悪臭を防止します。評価結果ですが、悪臭の漏えい、拡散がないことから、臭気指数10以下という指標に整合するものと評価します。

次に、工事中の降雨による濁水の影響の調査です。

区域東側を流れる精進川2地点で降雨時の水質の調査を2回実施しました。上の図は、1ミリの降雨が2時間続いた場合のSS濃度の変化を示します。下の図は、最大で6.5ミリの降雨が10時間続いた場合の濃度の変化を示します。SS濃度のピークは300ミリグラム／リットルから400ミリグラム／リットルとなっています。

100 ページです。

予測地点は、調整池からの雨水が精進川に合流した地点としました。降雨強度は、現地調査時に観測した1ミリと6.5ミリの2ケースとしました。

101 ページです。

予測結果は、調整池の容量を十分に確保しているため、調整池出口のSS濃度は10ミリグラム／リットルと予測され、現況の水質を下回ると予測されました。

102 ページです。

環境保全措置として、ここに記載したような濁水流出防止対策を講じます。評価結果は、調整池出口のSS濃度が現況河川の濃度を下回ることから、実行可能な範囲で低減されているものと評価します。

次に、建造物による日影の予測結果を示します。

この図は、日影が最も長くなる冬至日の予測結果で、一番外側の赤色の線が1時間日影線、赤丸が住宅を示しています。周辺の住宅で1時間以上日影になることはないと予測されます。

104 ページは、1時間未満の時間を示した表です。

最も長いのは、北西側の住宅で、約30分と予測されます。

105ページです。

評価指標は2.5時間または4時間となるため、いずれもこの指標と整合しています。

次に、電波障害の調査です。

調査は、電波到来方向に対して施設が障害物となる赤丸の7地点で行いました。どの地点でも良好にテレビ電波を受信できています。

107ページは、予測結果として遮蔽障害が予測される範囲を示しております。

108ページです。

環境保全措置として、障害が発生した場合は、アンテナの調整、交換等の対策を実施します。これによって、電波障害の影響は回避できると評価いたします。

次に、植物の調査結果です。

この図は、植生を示したものです。事業実施区域は、1番のシラカンバーミズナラ林、5番のシラカンバー低木林、7番の雑草群落が大部分を占めています。

110ページの注目すべき植物は、事業実施区域内では確認されませんでした。

111ページです。

注目すべき植物の直接改変を行わず、生育環境の変化もほとんどないと予測されるため、影響は回避または低減されていると評価します。

次に、動物の調査結果です。

こちらは、注目すべき動物、哺乳類の確認位置です。事業実施区域周辺でヒナコウモリが確認されました。

113ページは、注目すべき鳥類の確認位置です。

クマゲラ、ヤマシギ、オオジシギなどが確認されました。

114ページは、注目すべき爬虫類、両生類の確認位置です。

区域外でエゾサンショウウオが確認されました。

115ページです。

魚類は、精進川でスナヤツメ、サクラマスが確認されました。サクラマスは放流個体とされます。

116ページの注目すべき昆虫類は、ベニボタル、エゾアカヤマアリなど10種が確認されました。

117ページの底生動物は、ニホンザリガニなど4種が確認されました。

118ページです。

これらの注目すべき種のうち影響が考えられる種は、この表のバツ印、スナヤツメ、サクラマスと次のページのゴマフトビケラ属、クビボソコガシラミズムシの4種が挙げられます。

120ページです。

精進川に生息する4種を保全するために濁水流出防止対策を講じます。このため、影響

は実行可能な範囲内で低減されるものと評価します。

次に、生態系の調査結果を模式図で示します。

この図で上位に位置する種は高次消費者、下位に位置する種は生産者となります。

122 ページです。

生態系のうち影響が考えられるものは、この表のバツ印、スナヤツメと精進川の水辺環境が挙げられます。

123 ページです。

精進川の環境を保全するために、濁水流出防止対策を講じます。このため、影響は実行可能な範囲内で低減されるものと評価します。

次に、景観の予測結果を示します。

①の保養センター駒岡からのフォトモンタージュです。上の写真は新焼却施設の完成後、下の写真は既存施設の撤去後になります。

125 ページは、②しらかばゴルフ場付近からの写真になります。

126 ページは、③駒岡小学校付近からの写真です。

127 ページは、④駒岡団地からの写真です。

128 ページは、⑤川沿公園からの写真です。

こちらは、煙突の先端部がわずかに見える程度になっております。

129 ページは、⑥藻岩山展望台からの写真です。

130 ページです。

事業実施区域東側の8番、9番地点の天空写真、魚眼レンズで空に向かって撮影した写真です。左側が現況、右側が将来になります。赤いラインが将来の建築物となります。この写真から、圧迫感はほとんどないと予測されます。

131 ページです。

環境保全措置として、表に示すように、施設配置と外観、緑化計画に配慮した計画とします。

132 ページの評価ですが、フォトモンタージュ、天空写真の予測結果から、評価指標と整合するものと評価します。

次に、人と自然との触れあいの活動の場についてはほとんど影響がありませんが、工事車両の走行ルートとなる西側道路は歩道がないか、連続していないため、歩行者に対する交通安全対策が必要となります。

134 ページです。

環境保全措置として、出入口に交通誘導員を配置するなどの対策を講じます。これによって、影響を低減できるものと評価します。

次に、施設の存在による影響についてですが、川沿公園と藻岩山展望台は距離が離れているため影響はほとんどないと予測されます。

136 ページです。

環境保全措置と評価結果は、この表のとおりとなっております。

次に、工事に伴う廃棄物の発生量の予測結果です。

いずれの廃棄物ともに再資源化に努め、再利用率は78%と予測しましたが、こちらの表のうち伐採樹木（葉、地下部）については、第1回の審議会の際に黄委員より再利用の可否についてご質問があり、確認を行った結果、再利用が可能でございました。したがって、地下部の伐採樹木の再利用率については評価書において再度検討を行い修正いたします。

138ページです。

ここに記載している環境保全措置を講じることによって、札幌市が定めている目標値の達成に努めます。

次に、施設の供用に伴う焼却残渣、破碎残渣の予測結果です。

残渣の量は処理量に比例するものとして計算しました。

140ページです。

施設の供用に伴う廃棄物は、可能な限り再資源化に努めて、影響を低減することとします。

次に、施設の供用に伴う温室効果ガスの予測結果です。

現施設よりも発電量が多くなることから、温室効果ガスの発生量は大幅に削減されると予測します。現況約4万トンに対して、将来2万4,000トンとなり、約1万6,000トンの削減となります。

142ページです。

ここに記載しているように、高効率発電や都市ガスの利用などによって温室効果ガスの発生量の削減に努めることとします。

最後に、事後調査の計画です。

工事計画や施設計画の詳細が未確定のため、建設機械の稼働による騒音、振動と施設の稼働による騒音、振動、低周波音について事後調査を実施する計画です。調査時期は、造成工事のピーク時と施設の供用開始後にそれぞれ1回を予定しています。調査地点については、工事中はこちらの図でお示ししている3地点で行い、施設供用後については、高橋委員よりいただいたご意見をもとに東側に1地点を追加し、4地点で調査を行います。また、騒音、振動、低周波音の調査に加え、坪田委員、吉田委員よりいただきました意見に基づき動物の調査としてヒナコウモリ、猛禽類、クマガラの調査を施設供用後に実施いたします。

大変長くなりましたが、環境影響評価準備書の概要についてご説明させていただきました。

なお、準備書の内容に関する意見募集を9月5日まで行っておりましたが、意見書の提出はありませんでした。また、住民説明会を8月10日に実施しておりますが、意見等はありませんでした。

以上でご説明を終わります。

○川崎会長 どうもありがとうございました。

続きまして、事務局より、前回までの議論と答申案について説明がございました。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） 環境影響評価担当係長の北口でございます。

私から、資料1の前回までの審議内容と資料3番答申案について説明させていただきます。

まず、資料1の前回までの議事内容及び審議会後の意見等についての説明をさせていただきます。

表面は8月27日の審議会の議事概要ですが、こちらは9月29日の審議会で既に説明させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

1枚めくっていただいて、2番の9月29日に行われた第2回審議会の議事概要になります。順番に読み上げて説明させていただきます。

まず、22番の大気の項目について秋山委員より、計算に使用するバックグラウンド値についてということで、8月の審議会の3番の質問の回答を受けての再質問となりますけれども、測定値を安全側にしてバックグラウンド値として使用するという回答だが、それを見込んで基準を満たすものなのかという質問がございました。その基準を満足しているという事業者からの回答でございます。

次に、23番、吉田委員より、前回の資料ですが、クマゲラ等の事後調査地点について事後調査における希少猛禽類とクマゲラの調査地点としてSt. 1からSt. 4までの調査地点、こちらは資料2の8-4をごらんください。図8-2-2にある4地点に対応しております。この地点のうちSt. 1を選定した理由は何かという質問でございました。St. 1の東側には自衛隊の敷地があり、その中にまとまった樹林地があります。事後調査で確認されたクマゲラの鳴き声は、自衛隊の敷地から事業実施区域付近に飛来してきた個体のものである可能性もあることから、St. 1を調査地点として選定するというものでございます。

続きまして、24番です。動物の事後調査項目について、希少猛禽類及びクマゲラについて事後調査を行うということですが、同じ地点でのコウモリの調査も行うべきであるというご指摘でございます。ご指摘の点について検討するという回答で、後日、施設供用後に周辺地域での生息状況を確認するため、希少猛禽類及びクマゲラに加えて、コウモリの調査も実施するというところでございます。

こちらの内容を全て反映した事後調査の内容が今お話ししました資料になっております。赤いところは8月の審議会及び前回の審議会のご指摘を受けて修正した部分が赤色となっております。内容につきましては、これまでの審議会の状況を踏まえたものでございますので、後ほど目を通していただきたいと思います。

続きまして、25番の廃棄物について近藤委員より質問がございまして、伐採樹木のリサイクル方法についてでございます。伐採樹木の地下部分、根などについても資源化が可

能という回答だが、どのような方法で行うのかというご質問です。こちらは、20番の回答を受けての再質問となります。篠路清掃工場の資源化工場に木をチップ化する施設があります。伐採樹木については地上部分も地下部分もここでチップ化することで資源化を行うことを考えているという回答でございました。

次に、26番になります。黄委員から焼却残渣のリサイクルについての質問でございます。新工場では搬入されるごみ量がふえるということで焼却残渣量もふえると予想されますけれども、それらをどのようにリサイクルするのか。また、旧工場における現行のリサイクル量よりもふやす予定はあるのかという質問でございました。焼却残渣は上磯にある太平洋セメントの工場でセメントの原材料にすることでリサイクルしております。現行では年間4万トンの焼却残渣が発生しますが、コストの問題から、そのうち1万5,000トンのリサイクルしています。できれば2万ないし3万トンまでリサイクルしたいと考えておりますが、予算要求はしていきたいと考えているという回答でございました。

これを受けての再質問としてコストの要因ですが、輸送距離が長いためにコストが大きいということなのかという質問でございましたが、輸送コストも含めて処理コスト全体が大きいものであるという回答でございます。

次に、27番に奈良委員からアセス内容の事業への反映についてということで、市が事業者としてアセスの手続を行っております。ところがアセスの結果は実際に設計あるいは施工する業者に対してどのように伝わり、その内容が担保されることになるのかという質問でございました。発注仕様書や入札説明関連の図書に工事の施工方法や完成後の施設について評価書の記載内容と整合をとるということを明記するという回答でございます。また、稼働前の試運転の段階で大気質、排ガスについて、あるいは、騒音などについて測定を行いまして、基準を満たしていることを確認した後に引き渡しを受けるということについても明記するという形で内容を担保するという回答でございました。

9月29日の審議会での議事内容は以上でございますが、審議会後に28番になりますけれども温室効果ガスについて黄委員からエネルギー回収率についてということで、発電効率及び熱回収率を高くすることだけではなく、運転にかかるエネルギー使用の効率化ができる技術導入あるいは設計によって、正味のエネルギー回収率の高い施設へ更新することが望ましいというご意見でございます。こちらについては、準備書における温室効果ガスの環境保全措置に記載のとおり、施設内の各設備機器や照明器具については省エネ型のものを積極的に採用していくが、ご指摘のとおりエネルギー回収率の高い施設への更新とすることにより効率化が図れる施設となるような技術提案を受けられるよう配慮した事業者選定に努めるという回答でございます。

資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料3の答申案の説明に移らせていただきます。

資料3の説明に当たりましては、今までの議事進行のところから意見に当たる部分を抜き出して書いておりますので、資料1と対比しながら説明させていただきますので、あわ

せてごらんください。

準備書の答申についてでございますが、まず一番上の記書きの上です。平成30年9月27日付札環対第51020号にて当審議会に諮問のあった表記の件について、下記のとおり結論を得たので答申する。

記書きの部分になります。事業者は、環境影響評価の重要性を認識し、次の事項について検討を加え、本事業による環境影響を回避または十分に低減すること。また、検討結果を環境影響評価書に反映させること。

次に、ここからは環境影響の項目順に並んでおります。

1番、大気質についてです。

こちらは、資料1の1ページ目3番の質疑を受けて意見として取り上げております。

現地での測定値について市が測定局とのデータと比較して妥当性の検討を行い、その結果を踏まえた上で過小評価とならないような予測、評価を行うこと。

次に、2番の騒音・低周波音についてです。

こちらは、1枚めくっていただきまして裏面になります。10番の質疑を反映しております。事後調査を行う調査地点には最も影響が大きいと予測、評価した地点を含めること。

次に、3番の動物についてです。

動物については、2点の意見を出したいと思っております。

1番目は、同じページの17番の質疑を受けております。夜間の照明に昆虫類が集まりコウモリを誘引する可能性があるため、照明には誘虫性の低い種類のものを使用するとともに、必要最小限の設置とすること。

2番目は、続く18番と3ページ目の24番の質疑を受けております。事後調査においては、事業実施区域周辺の希少猛禽類、クマゲラ、コウモリの生息状況を調査すること。

次に、4番の廃棄物についてです。

こちらは、3ページ目の26番の質疑を受けております。焼却残渣のリサイクル率向上に努めること。

最後に、5番目の温室効果ガスについてになります。

こちらは28番の質疑を受けたものでございます。導入する技術の選定及び施設の設計に当たっては、発電効率及び熱回収率の一層の向上に加え、運転にかかるエネルギー利用の効率化を図ることによって、正味のエネルギー回収率の高い施設とすること。

こちらを答申案としてご審議いただきたいと思っております。

資料1及び資料3の説明は以上でございます。

補足ですが、こちらの内容については、各委員の皆様方にメール等で事前に送付してご意見等を承るといってご案内しておりましたが、本日欠席されている委員の方々からは、特段、メールに対してご指摘やご意見はなかったことをあわせてご報告いたします。

○川崎会長 それでは、本審議会の答申案について全体的なことでは抜け落ちがないか、また、この指摘の中で表現が好ましくない部分はないか、ご意見等がございましたらお願い

いいいたします。

答申に落とし込む際にそごが生じることがないようできるだけ具体的な文章の形でご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

○近藤副会長 答申と直接関係ないのですが、気になることがあって、クマゲラについてです。

確認したのは鳴き声だけというのが私の頭に残っていて、そうお答えになったと思うのですけれども、答申とは関係ございませんので、確認だけです。

説明資料の16枚目のスライドで、天然記念物クマゲラについては採餌行動が確認されたと書いてあるのです。採餌行動と鳴き声だけ聞いたというのは違うような気がするのですが、どうしますか。

○事業者（エヌエス環境・大野） クマゲラの確認につきましては、一つは事業実施区域内での鳴き声と事業実施区域周辺での食痕、採餌痕の確認がありましたので、周辺で採餌行動も行っているということでこのような説明になりました。

○近藤副会長 多分そうではないかと思いました。

16ページ採餌行動と書いてあるのは、工事区域外ですね。工事区域内では鳴き声を聞いたけれども、工事区域外では採餌行動も確認できたということですね。

○事業者（エヌエス環境・大野） 資料の113ページに黒い三角印がありまして、これがクマゲラの採餌痕が確認された場所です。ぎりぎり事業実施区域と周辺を走る道路の間に樹林帯があるのですけれども、そこでも採餌痕が確認されております。

○近藤副会長 工事するところでは鳴き声だけだったけれども、工事するところ以外の周辺では餌を食べていることが確認できたということですね。

○事業者（エヌエス環境・大野） そういうことです。

○近藤副会長 少し説明が足りなかったという気がしますが、多分そうだと思います。

答申については一つだけ、5番目の温室効果ガスについてのところで、正味というのがわかりにくいのですけれども、20回ぐらい黙読をして何となくわかってきました。ごみを燃やすとエネルギーが出るのですね、そのエネルギーの一部を運転に回すということですね。余剰のエネルギーの回収率を高くしたいという意味ですか。

私は、「正味」という言葉の意味がよくわかりませんでした。

○黄委員 これは私からの意見でしたが、発電効率を高めよということですが、それだけではなくて、運転をするためにいろいろな機器を使うし、そこにもエネルギーが投入されるので、そこまで考えて全体的にネットとしてのエネルギー回収率を高くしなければいけないという意味です。

○近藤副会長 ネットと正味は一緒ですが、その概念がわかりにくかったのです。もっといい表現はないですか。ネットや正味で皆さんがわかりますかね。

皆さんがわかるならいいのですが、私も20回ぐらい読んで、そういうことかなと思っ

たので、もう少しわかりやすいほうがいいと思いました。

○川崎会長 どういたしましょうか。正味という言葉がわかりづらいと。

○近藤副会長 私にはわかりづらいです。でも、皆さんがわかればそれでいいと思います。

○黄委員 最初は英語の表現にしようと思いましたが、日本語にするということですね。

○川崎会長 私は、そんなに違和感なく読んでいましたが、ほかの委員からご意見があれば。

○近藤副会長 私は、委員長がわかるというならそれで結構です。

○川崎会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 修正したほうがいいと思うことが1点あります。

精進川を、環境影響評価を削減するためにいろいろ対応されるということで、それはすばらしいことだと思いますが、その中でスナヤツメを特殊性という理由で選んでいます。環境アセスの法律上で、特殊性が出てきたら特殊な場所を守る理由があるので、水質を守っていますというのは特殊性を保全していることにはならないと思います。すなわち、スナヤツメをここでは特殊性で挙げるのはまずくて、典型性で挙げるべきだと思います。もしくは、スナヤツメを特殊性で選んだ理由を挙げていただければと思います。

○事業者（エヌエス環境・大野） ご指摘いただきましたとおり、特殊性よりは典型性のほうに修正したほうがいいかと思いました。

○吉田委員 今後の参考意見として、特殊性を選ぶ場合は、まずこういう場所ですときには何が特殊性かというのをピックアップしてから選ばなければいけないはずで、種が出たからこれが特殊性ではないということをしかりと認識した上で評価を進めるべきだと思います。これが典型性であれば問題ないと思いますけれども、お考えいただければと思います。

○川崎会長 今の吉田委員の発言は答申案について、具体的にお願いします。

○吉田委員 答申案に上げる必要はないと思うのですが、特殊性という言葉は結構重要ですので、動物のアセス上では一番大事なところなので、まずここで特殊性を守っているというふうにはならないほうが望ましいというのが一つです。

それから、ここでしか発言できないと思いますので発言させていただきます。

答申案の中には、今のところに入れる案ではないと思いますけれども、環境アセスの動植物に関しましては、減ることを前提に議論します。当然ながら影響がないかということの評価します。駒岡の場合はふえるということを検討したほうがいいと思います。すなわち、ここはエゾシカが必ずふえます。緑地をふやすことにおいて、物すごく多い場所です。

実際に我々は発信機をつけたりすると、こういう緑地帯をふやしたところには鹿が必ず入ります。ごみ処理施設跡地や現行の処理施設は必ずふえる場所です。この場所は、実際に一番密度が高いところですので、緑地帯をふやすことにおいて鹿の誘引が必ずふえると思います。そこをどうするかという対応を今のうちに提案なり答申案の中で、今後ふえるものに対してどうするかということをもし入れられるならば入れるべきです。そうでな

れば確実にふえます。

ごみ処理施設の新設において後で問題になる動物の問題というのは、実は、減ったではなくふえたというのが今後ふえてくると思います。それは、すなわち鹿でありカラスだと思います。その辺に関しては検討していただいた上で、答申にのせられなければのせる必要はないと思いますが、今まで一度たりとも減ることしか考えていませんので、ふえるということに関しての検証も必要だと思います。

○川崎会長 答申案に入れるかどうかというのが大きな問題ですが、もし入れるのであれば具体的な文言を頂戴できると大変ありがたいです。

○吉田委員 環境保全措置において在来植物を使うというのをここに書いているので、それは当然として、文言として入れるとしたら、事後調査においてはクマゲラの生息状況を調査することのみならず、周辺で増加が懸念される動植物は、この際、熊とか鹿とか書く必要はないと思いますので、増加が懸念される動植物についても追加対応するか追加調査を行うだとか必要だと思います。

○川崎会長 わかりました。

今、吉田委員から答申案について修正のご意見を頂戴しましたが、事務局のほうは。

○事務局（金網環境管理担当課長） 入れることについて検討させていただきます。

○石塚委員 今の件で、生態系の観点から具体的な名前を入れる方向で検討するのですか。それとも今後の状況を鑑みてという形ですか。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） 今の吉田委員のご意見では特に具体的な名前を入れなくて、増加する部分について懸念される場所を確認してくれという話なので、今のご議論を踏まえると、特段、入れない方向になると思います。

もし具体的な名前を入れる、あるいは、「など」で例示しておいたほうが良いというのであれば、この場でご審議いただければ幸いです。

○石塚委員 今の時点で具体的な種名までは入れる必要はないと思いました。確認をお願いします。

○川崎会長 ほかにご意見はいかがでしょうか。

○黄委員 4番の廃棄物についてです。

供用時の焼却残渣が発生したときのリサイクル率向上について書かれているのですが、それ以外にも工事の実施中に発生する廃棄物に対してもリサイクルについて、それを高めるために努めるということと一緒に書いたほうが良いと思います。もちろん、再利用率は78%まで達成する予定ですが、一緒に書いたほうが良いと思います。

○川崎会長 もし書き直すとする具体的などのようにしたらよろしいでしょうか。

○黄委員 工事実施中に発生する廃棄物に対して、全部を書くのはかなり多いのですが、再利用可能な品目に対してはリサイクル率向上に努めるというのは、ちょっと曖昧でしょうか。

137ページにリサイクル可能な品目が並んでいます。

○川崎会長 事務局は書けそうですか。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） 検討させていただきますけれども、今お話を聞いているこの品目のところでなるべく強くリサイクルできるものはしてほしいということですが、こういう場合、みんなまとめて個々の品目にこだわらなくていいのであれば、工事の実施に伴い発生する廃棄物及び焼却残渣のリサイクル率向上に努めることと書く方法がございます。あるいは、個々の品目をとるのであればまた別の書き方になると思うのですが、工事全体の部分ということであれば、できるものとできないものもありますけれども、工事に伴い発生する廃棄物という形でまとめてしまっても差し支えないという印象を受けたところでございます。

○黄委員 品目全部を書くのは難しいと思うので、今の案のほうがいいと思います。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） ありがとうございます。

○内藤委員 答申に書くかどうかは別ですが、資料2の8-2の動物の事後調査の調査時期のところでは、

季節的な時期は書いているのですが、何年後とか上のほうを見ると供用開始後1回とかピークと重なる時期と書かれています。何年後ということは書かなくていいのでしょうか。逆に、いつを調査時期にするのでしょうか。

○事業者（エヌエス環境・片山） 時期につきましては上と同じように供用開始後ということで考えております。

供用開始後に1回です。ここに書いているように、ヒナコウモリでは7月に1回、クマゲラは4月から5月に1回ということで考えています。

○内藤委員 何年後か、すぐには結果が、例えば1年後とかにしても、もう少し時間が経過して変化が見られるということもあると思いますので……。

○川崎会長 できれば答申に入れたいということでしょうか。

○内藤委員 事後調査ということでまとめていただいてもいいのですけれども、疑問だったので、供用開始後としてもそれが何年後かによっても得られる結果が違うのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

○事業者（エヌエス環境・片山） ヒナコウモリ、クマゲラ、希少猛禽類については時期の問題がございます。7月とか5月とか6月ですね。竣工して安定的に施設が稼働する状態になった後の7月とか4月、5月、6月といった時期で考えております。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） 事務局から事業者に質問させていただきます。

要は、具体的に調査時期がおおむね何年後なのか書かれていないことが問題になっているとお見受けしました。つきましては、大体定量的に安定するというのはいいいのですが、それが1年後なのか3年後なのか10年後なのかというおおむねの目安はいつぐらいになりそうというものがあるのであればご開示いただければありがたいのですが、大体、施設的にはどのようなものですか。

○事業者（丸岩施設建設課長） 何年後に安定稼働となるかというご質問だと思います。

基本的に、旧工場から新工場に振りかえてごみの搬入量がすぐ古いものから新しいところへ切りかわるものですから、私の認識では、焼却が安定的に行われると、即、その年から通常稼働という認識です。焼却炉ということであれば、すぐにでも安定稼働というお答えになると思います。

○事業者（平川施設建設担当） 今申し上げましたとおり、施設が稼働開始してからということになりまして、平成36年度中に稼働開始を予定しておりますので、平成37年4月からの予定をしておるのですが、クマゲラの調査時期は4月から5月とありますように、工事時期が変わったりしますと1年後になる可能性もございますので、現在の予定では6年後か7年後あたりということでご回答させていただければと思います。

○内藤委員 わかりました。

○川崎会長 ほかにご意見はございませんか。

○小篠委員 今の話と絡むのですが、事後調査をやって何か問題が出てきたらどうするのかというプロセスが余り準備書に書かれていないので、それで気になっていらっしゃるのではないかと思います。いつ調査するのかということですね。調査で何か問題が出てきたらどう是正するのかというようなフィードバックのシステムがちゃんと書かれているべきだと思いました。そういうものはそもそも書かないものなのか、書くものなのかということ自体もわかっていないで質問していますが、その辺も含めてどうなのでしょう。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） 事務局から、事後調査の後に問題が見つかった、あるいは、当初想定されている予測、評価の範囲を超えて問題が生じている場合、どのような形になるのかということでございます。

実は、この場合、予測上は今決まっている範囲内に入っているということなので、予想が外れるところはそのときの予測が外れた原因などによってその先の対応が変わってくる可能性があるのですが、なかなか書きにくいという状況がございます。

では、環境影響評価条例上はどうなるかということ、外れたら外れた原因、それを受けてどういう対応策を講じたのか、こういうふうなことをしました、今はこういう状況になっていますということを全部事後調査の報告書の中に一式書いてくださいということになっています。

事後調査報告書を見て、予想が外れたときにはさらに必要があれば札幌市はそれだと足りないと思えば、また別の意見をさらに追加で述べて、もっと対応してくださいというようなことを促すことができる形になっています。つまり、今の時点では外れた原因、見込み違いだった原因によっていろいろ変わるのでなかなか書きにくいところなのかなと思います。ただ、条例上、外れたら何らかの是正措置は必ずしなければならないというふうになっていますし、そこについては何をしたのか、あるいは、何をしているのかは全て報告書に書くことになっております。

○小篠委員 それをわかった上で話すのですけれども、評価の項目の中に稼働してみても周辺環境がどうなるのかという割と遠い将来、時間がかかった後の話と、建設しているとき

にどうなのかという話があります。建設するときの騒音や振動という話というのが内容がわからないから、一応、土砂の搬出のとき、コンクリート打設のときのピークを想定しながらやっています。実態としてはもっといろいろな工事の種類があるから、そういう意味では違う形で騒音が起きるかもしれないし、振動が起きるかもしれないということが何となく予想できるけれども、工事の設計ができていないから、それは書けないということになります。では、例えばそういうときに周辺住民から振動がうるさいとか騒音がひどいという話は全部先ほど書かれた是正措置でアイドリングストップをする、騒音が出ない機器を使いましょうとか搬出入計画を考えましょうというところに全部収れんさせることでいいということですか。事後調査をやりますね。そこら辺がよくわからないのです。

全部収れんできるのか、それとも、事後調査をやる目的というのは、例えば工事に限っていえばどういうことなのかがわからなかったのです。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） 工事に限った場合です。

確かにいろいろな工法、例えばアイドリングストップとか工事工程を考えましょうというようなことで、基準内におさまるはずだという予想になっています。ところが、それを超えたということは、今、その部分では足りないということが新たにわかったということの意味します。そうすると、新たにわかったのだから違うことをやらなければ基準内に収まりませんねという考えになります。そのための方法は、その工事の時点でその状況を見てどうするのか考えるのです。別の何かが新しい対策をして基準に戻りましたというストーリーが書かれて事後調査報告書として上がってくることになります。

○小篠委員 ですから、すぐ事業者が施工者に是正措置をとるようにというような命令がいくということなのですね。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） それについては、事業者からお願いします。

発注者側としてはそういう措置ということによろしいですか。

○事業者（丸岩施設建設課長） おっしゃるとおり、事後ということで言うと、私どもは市の責任として必ず工事、運転管理ともにモニタリングを実施いたしますので、その中でいろいろな措置を講じると考えます。

○小篠委員 ということが確認できれば、答申案について書き加える必要はないと思いました。ただ、稼働後の動植物に関する調査というものがいつ実施されるのかとか、それが実施された後に何か予測と違った場合にはどうするのかというようなことについては何か答申に入れなくていいのかなと思いました。工事中の話は理解しました。

○川崎会長 ほかにはいかがでしょうか。

○吉田委員 答申案の中で、先ほど内藤委員がおっしゃっていたとおり、気になるのは、生息状況を1回しか調査しないのはいつなのかがすごく大事という話だと思うのです。それで本当に答えは大丈夫なのか。普通は工事が発生するとき、私の専門は生き物ですからわかりませんが、動物が途中でいなくなることもあると。後でいなくなったのか、途中でいなくなったのかわからない、いなくなりました、ごめんなさいでは困りますという話だ

と思います。

生息状況を調査するのではなくて、本質的には答申案の中でモニタリングを実施することだと思えます。モニタリングを継続するなどだと思えます。いなくなったのならなぜかということを追及すべきですし、いるのならばいる。ほかの理由もあると思えます。クマゲラが突然いなくなったのはひょっとしたら温暖化かもしれません。けれども、それは関係がないということを証明するのであれば、一回ぱっと見てではなくて、今後ちゃんとモニタリングをしていくということを行政的に示しておくほうが望ましいのではないかと思います。

言葉の問題です。生息状況調査ではなく。

○川崎会長 今のご意見は、モニタリングという言葉が答申案に入れてはどうかということですね。

○吉田委員 個人的にはそう思います。

○川崎会長 事務局はいかがですか。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） 事業者としてはどのようなお考えをお持ちなのかというやりとりになりますので、事業者のほうでモニタリングの必要性の有無についてご回答いただけますか。

○事業者（丸岩施設建設課長） 専門性の部分を含めて私どももわからない部分がありますので、検討させていただいてよろしいでしょうか。

○石塚委員 モニタリングを入れるのはかなり重いだらうと思えます。

私も言い出せなかったのですが、吉田委員、ありがとうございます。もし可能であれば入れていただきたいと思っております。

○内藤委員 同じく、1回だけの調査で動物の回復状況や生息状況がどうだという結論はなかなか言えないと思えますので、確かにモニタリングとなると1回の調査と違って大分負担が出てくると思えますけれども、その辺はよくご検討いただければと思えます。

○吉田委員 皆さんおっしゃるとおり、モニタリングと入れてしまうと特定の部局だけがお金がめちゃくちゃかかるではないかという認識だと思えますけれども、例えば、適切なモニタリングとしておけばいいと思えます。なぜかという、コウモリは市民参加で調査をやっているのです。市民のモニタリングを実施しているのです。それを汎用していけばいいと思えます。そこは、役場内での調整さえできれば、できることはたくさんあると思えますので、お金をかけますということではなく、そういうことを適切に実施しますということをご提案いただければ、モニタリングを実施するということであれば、市民を含めていろいろな情報が提供されてくるのではないかと考えます。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） モニタリングというと、確かに、今は1回だけということが問題でございます。幾つか認識として、例えばそれをずっと何十年もやるようなものなのか、10年ぐらいやればいいものなのか、区切りがありそうなのか今後ずっと続けていかなければ難しいものなのかという、何かそういう知見、あるいは何かの兆

候がそういう部分によってある程度判断の分かれるのはわかるのか、そのような性質のものなのか、いわゆる期限が有限になりそうなのか無限になりそうなのかという部分が目安になると事業者側でも検討しやすいところがあると思います。

確かに、コスト、市民参加型というのもあるのですけれども、そういう調査の部分の期間あるいは大ざっぱでもいいですが、そういうものはあるのでしょうか。

○石塚委員 何を見るかによっても期間、回数は変わってきますし、それは実施の前に恐らく専門の先生方と話した上で、例えば一律的に工場運転が始まりました、では次の年の4月から調査しますということではなくて、適切な回数、適切な時期等は話をさせていただくのがよいと思っておりました。

答申案のほうにそこまで具体的に書く必要はないと思います。検討するという方向でいいのではないかと思います。

○川崎会長 答申案に入れる入れないというのは事務局にご判断をお任せして、原案を出していただくという方向でいかがでしょうか。

○三上委員 今話を聞いていて一つ確認したいのですが、事後調査の内容で動物の項目が施設の稼働となっているのですけれども、もし今みたいに継続的に様子のある程度適切にモニタリングしていかなければいけないとなると、この項目は施設の稼働ということに限ってよろしいのですか。例えば、施設が存在していることとか工事が実施されることとかもここに含まれなければいけないのではないかと思いますので、この項目の性格がよくわからなかったので確認したいと思います。

○事務局（北口環境影響評価担当係長） 表8-1-1の事後調査の修正の部分ですが、施設の稼働というのは、工事中については調査をしない。工事が終わってから状況を調査する。工事をやる前は調査が終わっていて、工事が終わってその工事が一段落して施設の稼働が終わった時点で、ではどうなっているかという今の形では工事中にどうかというのはないことになります。

ただ、実際に言うと、やっぱり工事中は音が出てきてより施設の稼働時期はいなくなる可能性があるんで、終わって一時的なものとしていなくなって、戻ってくるかどうかは別として、落ち着いたときで今後ずっといくときにはどういう状況になっているのかというのを確認するという、今の計画ではそうになっています。

工事中はさらにいなくなるというのは、そこにたくさん人がいて工事しているのでいなくなることは予想できることかと思えます。それが終わって一段落した後という意図になっています。

○三上委員 わかりました。

○川崎会長 ほかにはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○川崎会長 もしご意見がないようでしたら、ただいまいただきましたご意見を踏まえまして答申案を修正したいと思います。

それでは、今後の答申案の修正方法について事務局から提案をお願いいたします。

○事務局（金網環境管理担当課長） 事務局から今後の答申案の修正方法についてご説明いたします。

ただいまいただきましたご意見を踏まえまして、今後、事務局のほうで答申の修正案を作成いたします。そして、その修正案を委員の皆様方へメールでお送りいたしまして確認いただきたいと思います。その上で、最終的な答申内容の決定につきましては、この場で委員の皆様方にご同意いただけるようであれば、川崎会長にご一任いただきたいと思いますと考えております。

いかがでしょうか。

○川崎会長 ただいま事務局から説明がございましたが、まず、事務局で答申案を修正し委員の皆様方にメールで確認いただいた上で、最終的な答申内容につきましては、本審議会を代表して会長の私にご一任いただき、答申を決定させていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○鈴木委員 今の点について確認なのですが、新しい答申案に対して委員からどのような意見があったかということは公表されるのでしょうか。

○事務局（金網環境管理担当課長） 答申案についてこちらに意見をいただきましたら、それを踏まえて検討して修正等を行った上で会長に決定いただきたいと思いますと考えております。

○鈴木委員 そうすると、会長はもちろんご存じだと思うのですが、ほかの委員には伝わらないのでしょうか。

○事務局（金網環境管理担当課長） 結果につきましては、ほかの委員の皆様にもお知らせするようにいたします。

いただいた意見と最終的な案と決定したものを含めて委員の皆様にお知らせするようにいたしますので、よろしいでしょうか。

○川崎会長 ありがとうございます。

それでは、答申案につきましては、そのように進めてまいりたいと思います。

以上をもちまして、駒岡清掃工場更新事業環境影響評価準備書についての審議は終了いたします。

委員の皆様にはお忙しい中、スムーズな審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局（金網環境管理担当課長） 川崎会長、ありがとうございました。

委員の皆様、本日は長時間にわたりまして、たくさんのご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

今後のスケジュールについて事務局から連絡させていただきます。まず、答申につきましては、ただいまご説明させていただきました手順で内容を確定いたしました後、川崎会長から札幌市へ答申書を手交していただくことにしております。また、答申をもとに市長意見書を作成いたしまして、作成が終わり次第、市長意見書については事業者へ提出することになります。市長意見書を提出した際にも委員の皆様にお知らせいたしますとともに、ホームページ上でも一般に公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の審議会の日程についてですが、現在のところは委員の皆様にご審議いただく案件がございませんので、次回の開催日は未定となっております。審議いただく案件が生じましたら、改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からのご連絡は以上です。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第3回札幌市環境影響評価審議会を終了いたします。

委員の皆様、本日はまことにありがとうございました。

以 上